

平成24年度 第2回 芦屋市廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時	平成25年3月22日(金) 14:00 ~ 16:00
場 所	芦屋市環境処理センター 大会議室
出席者	委員 山口 薫 , 井上 尚之 , 山田 美智子 , 空田 和具 " 北村 佳子 , 大永 順一 , 嶺山 洋子 , 那須 雅央 " 由良 敏和 , 丹下 秀夫 , 北田 恵三 事務局 白川 誠二 , 清水 俊幸
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 < 非公開・部分公開とした場合の理由 >
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 連絡事項

(2) 議題

(1) 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について

(2) その他

2 提出資料

資料1 平成25年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画

3 審議経過

- ・ 開会
- ・ 配布資料の確認
- ・ 芦屋市附属機関等の設置等に関する方針に基づき、議事録の公開を確認
- ・ 審議会条例第6条第2項に基づく、本議会の成立の確認

- ・ 平成25年度 芦屋市一般廃棄物処理実施計画について
- ・ 質問等

(井上委員)

牛乳パック、ニカド電池などの回収について、ニカド電池はニッケル・カドミウムで、いわゆる充電できる電池ですが、芦屋市では電池はどのように処理していますか。

(事務局)

ニカド電池について基本的には燃えないごみで出てきますので、委託業者に手選別するように指示しています。

(井上委員)

様々な燃えないごみの中で充電が可能な電池だけを抜き出しているわけですか。

(事務局)

はい。

(井上委員)

ニカド電池以外はどのように処理していますか。

(事務局)

実際問題として、その他燃やせないごみなどで多く入ってきます。その中であの小さい電池を選別するのは難しいので、焼却処分します。

(井上委員)

カドミウムは非常に有毒です。そういう意味で取り出されていますか。

(事務局)

はい。そうです。

(井上委員)

充電できる電池とアルカリ電池の違いを一瞥して判断できるのかといえば、難しいと思います。それは業者に任せていますか。

(事務局)

選別するように指示をしています。

(井上委員)

直接ニカド電池も燃やしてしまったほうが経費的には全く安くつくとは思いますが。

(事務局)

手選別しますと経費がかかりますので、燃やしてしまえばいいということになります。が、できる限り、その他の燃やさないごみとして出された分のうちニカド電池については手選別で抜き出しています。

(井上委員)

その理由は、有毒だからということによろしいですか。

(事務局)

はい。特にこの処理センターの中では地元住民と公害防止協定を結んでおり、通常よりも厳しい基準でおこなっていますので、それをクリアするために、環境に対して有害のおそれがあるものは除去しています。

(山田委員)

他市では、乾電池は燃やすごみで回収するところが多いですが、芦屋市は最初に回収を始めた頃の状態をずっと引き続いて、別に燃やさないごみで集めているということですね。

芦屋市は、ニカド電池の充電電池などを集めていますが、神戸市は、市が集めず、必

ず電気店に返すようにしています。

芦屋市も市が集めるのではなく、必ず電気店など回収ルートのあるところに返すように周知することが、これからの時代に即していると思います。

(事務局)

基本的には市民の方からニカド電池の充電式電池の処理について問い合わせがあった場合は、今は電気屋さんなどに持っていくようお願いしていますが、やはり燃やさないごみの中に出てきた場合、手選別をしています。

(山田委員)

コンポストについて助成制度を終了したと書かれていますが、市民への啓発をするのならば、今後どのような啓発をしていくのかを書き込むべきだと思います。

(事務局)

例えば段ボールでコンポストを作るやり方などいろいろありますので、山田委員の言われたことに基づいて広報等を行います。

(山田委員)

リサイクル推進店ですが、お店にリサイクル推進店のシールが張ってあっても、市民から見ればこのお店はどのように環境に貢献しているのかわからない状況です。だから、それがわかるようにすることも必要だと思います。

(山口会長)

そのシールはどこが作成していますか。

(事務局)

御協力の店舗につきましては、市がリサイクル宣言の店というシールを発行し、掲示をお願いしています。山田委員のご指摘のとおり、そのシールだけでは、お店がどのように環境に貢献しているのかというのは不透明だと思いますので、改善を検討します。

(嶺山委員)

鉄類などの燃やさないごみのリサイクル率が30%、あとの70%は再利用できていない。ペットボトルについても65%はリサイクルできているのに、35%は再利用できていない理由を、市民としてどのように協力をすればいいのか、自治会等を通じて啓蒙したいと思うので、専門家の立場で教えていただきたいと思います。

(山口会長)

今の御提案は、市民に対する広報・啓発活動。ここの内容をもう少し具体化するような形で修正されたらいいと思います。

(事務局)

例えば芦屋市家庭ごみハンドブックは、十数ページの冊子状になっています。この中に、牛乳パックの場合、洗って、切り開いてという形で掲載をしています。芦屋市家庭ごみハンドブックは2年に1回の発行ですので、それ以外については広報紙や、ホームページのQ & Aなどで周知していこうと思います。

(山口会長)

そういう形での広報活動の工夫をお願いします。

前回の審議会で持ち帰り、後ほど回答しますという案件について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず1点目に関委員から、ごみ収集カレンダーについて、他市と比べて芦屋市のごみ収集カレンダーが見にくいという御意見がありました。

まず表面ですが、芦屋市の場合は、月ごとに収集がある日のみをピックアップし、収集品目や収集時間も掲載しています。しかし、西宮市の場合は、カレンダー形式で収集日を掲載しています。

続いて裏面ですが、芦屋市の場合は全町五十音順に収集日を掲載しています。

二つ目に、前回、山田委員からサーマルリサイクルの関係のお話がありました。いわゆる熱回収です。芦屋市の場合は発生した熱で湯を沸かし、当初は、高浜町にできる第

2 体育館での温水プールの水に使う予定でしたが、阪神淡路大震災で計画がなくなりま
したので、現在ここで熱源利用した温水については、施設内で温水として利用していま
す。

(山田委員)

芦屋市はサーマルリサイクル、施設内発生した熱を使って温水を作り、利用すること
で、プラスチックを燃やしていても別におとがめはなく、施設は回していけるというこ
とでよろしいですか。

(事務局)

プラスチック類については、リサイクルを図っていく中で、総量的な部分で減らして
いくという課題として認識しており、現行の施設の状況などから、プラスチック類の分
別回収などを検討しています。

(山口会長)

それでは、これにて閉会にしたいと思います。本日はありがとうございました。